

会 議 録

(5 - 1)

会議の名称		令和 6 年度第 1 回春日部市男女共同参画推進審議会		
開催日時		令和 6 年 9 月 2 7 日（金）	開 会	午後 1 時 3 0 分
			閉 会	午後 3 時 1 0 分
開催場所		春日部市役所 本庁舎 2 0 3 会議室		
議長(会長)氏名		金子 和夫		
出席者	委員氏名	(出席人数：9 人)		
		金子和夫、井ノ口和子、大藤やすえ、中田和代、梅原由里、		
		金子忠史、関根豊、鈴木和光、高橋良成、		
	説明者 その他	春日部市男女共同参画推進センター（街活性室株式会社）		
		（職員 2 名）		
		管理部管理室 室長 折原孝幸		
		男女共同参画推進センター所長 島津美弥子		
	事務局	(出席人数：6 人)		
		総務部長 宗広則行		
		総務部人権共生参事兼課長 小岩井稔之		
		総務部人権共生課 人権共生担当主幹 内藤亜都子		
		総務部人権共生課 人権共生担当主査 佐藤洋子		
		総務部人権共生課 人権共生担当主任 伊東智佳		
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		【次第】		
		1 開 会		
		2 委嘱状の交付		
		3 委員紹介		
		4 会長あいさつ		
		5 議 事		
		(1) 春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度事業計画について		
		(2) かすかべハーモニープラン（第 3 次春日部市男女共同参画基本計画）令和 5 年度事業報告及び一次評価、市民評価について		
		(3) その他		
		6 閉 会		
		【公開・非公開の区分】		
		議事事項については、春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱第 3 条の規定によりすべて公開		

会議録の作製方法	☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：
会議録の作製方法 議録署名の指定	1 次第 2 資料1 令和6年度春日部市男女共同参画推進審議会委員名簿 3 資料2 令和6年度春日部市男女共同参画推進センター要覧（令和5年度統計） 4 資料3 令和6年度春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」事業計画 5 資料4 年次継続監視評価表（令和5年度） 6 資料5-1 令和6年度版 男女共同参画の推進に関する年次報告書（令和5年度実施結果） 7 資料5-2 かすかべハーモニープラン施策推進指標の説明 8 資料6 配偶者暴力相談支援センター周知チラシ 9 「かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）市民評価について（依頼）」の依頼文及び市民評価記入用紙（11施策分） 10 ハーモニー春日部季刊誌（春・夏・秋号） 11 春日部市男女共同参画情報誌
会議録の作製方法 議録署名の指定 議録署名の指定	☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録
議録署名の指定	議長（会長）が署名する。ただし、春日部市男女共同参画推進審議会条例第4条第3項に該当する場合は、副会長が代理署名する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【1 開 会】 【2 委嘱状交付】 【3 委員紹介】 【4 会長あいさつ】 【5 議 事】 (1) 春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について
事務局	<<事務局（指定管理者）説明>>
議 長	ご質問、ご意見はございますか。
委 員	「資料2」の男性の相談についての質問です。相談の種類、曜日、時間等が固定ですが、たくさんの方が相談できるように日程等を変更することの検討は可能でしょうか。
事務局 (指定管理者)	市と相談し協議し検討してまいります。
委 員	「資料3」の登録団体の数を教えていただけますか。 また、登録団体の情報を公開することはしていますか。
事務局 (指定管理者)	登録団体は259団体になります。 施設内に登録団体の参加募集、活動内容を掲示する場所を設けております。
委 員	「資料4」の収支の状況について令和5年度の数値のみ記載しているため、前年度との比較ができないので前年度の数値を記載することはできますか。 様式の都合でできないのであれば、昨年度の年次継続監視評価資料を参考に添付すると比較ができるのではないのでしょうか。
事務局	年次継続監視評価の様式は、指定管理者ごとの評価をする様式としております。令和5年度より指定管理者が変更になったため、令和5年度からの収支の状況の記載としております。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	男性相談については相談の曜日、時間を変えるなど、相談を受けられない方がいないように柔軟に対応していただきたい。
事務局 (指定管理者)	市と相談し協議し検討します。
委 員	8月の利用者が少ないのはなぜでしょうか。 クーリングシェルターの登録をしている施設であれば施設利用者が増える傾向になると考えられますが、どのようにお考えでしょうか。
事務局 (指定管理者)	8月はお盆の時期を含むことや猛暑だったことにより外出を控える方が多く、施設を利用する団体も少ない状況でしたので利用者がすくなかったと考えられます。 情報ライブラリーは受験生などが勉強スペースとして利用していることが見受けられ、夜遅い時間まで満席のことがあります。
	(2) かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）令和5年度事業報告及び一次評価、市民評価について
事務局	<<事務局説明>>
議 長	ご質問、ご意見はございますか。
委 員	「資料5」取組の結果の「今後の方向性」の欄に「見直し」としている取り組みの担当は「人権共生課」のみになっているのは、担当課の判断ですか。
事務局	今後の方向性については、各課へ評価を依頼した結果を記載しているものです。 人権共生課にて「見直し」と記載している取り組みについては、実施状況より、見直しをしていくとの判断をした事項になります。
事務局	(3) その他 春日部市配偶者暴力相談支援センターについて

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
議 長	何かご意見、ご質問はありますか。
議 長	資料５－２の施策推進指標のインターネットモニターアンケート結果が反映されているものについてですが、本来であれば、当初と同じ標本となるように意識調査をするものです。それが難しい中で、この手法を取りましたが、適切な標本が取れるよう、次年度に向けて見直しをお願いします。 市民評価の項目が多くご負担なことと思いますが、それぞれの施策の取組の結果を見て評価をお願いいたします。
副会長	事務局は、市民評価を実施する意義のあるものとなるようにお願いします。市民評価をする際に資料の内容、施策の取組結果を詳しく知りたい場合には、電話、メールまたは直接事務局窓口にて聞いてから評価してください。 配偶者暴力相談支援センターの相談員は女性相談員で主に女性の相談を受けているようですが、男性の相談も受けられる体制や、男性相談員も相談業務を行うなどの対応も検討してほしいです。
副会長	【５ 閉 会】 <<あいさつ>>
事務局	次回の会議につきましては、11月22日（金曜日）午後3時30分から市役所1階 ひだまりホールにて予定しております。 午後3時10分閉会
議事の顚末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 6 年 1 0 月 3 0 日 署名者の職・氏名 春日部市男女共同参画推進審議会 副会長 井ノ口 和子	